

平成24年度予算を可決

予算特別委員会

新年度予算について、議長を除く10名の議員による予算特別委員会（委員長 那須克爾）を設置し、3月9日に審議されました。その結果、総額50億295万2千円（前年6.18%減）の予算を原案のとおり可決しました。そのあらましは次のとおりです。

区分	本年度予算額	前年度予算額	増減
一般会計	3,329,000千円	3,730,000千円	△10.75%
国民健康保険特別会計	681,046千円	678,191千円	0.42%
後期高齢者医療特別会計	62,231千円	53,820千円	15.63%
介護保険特別会計	488,712千円	446,817千円	9.38%
観光事業特別会計	111,175千円	79,465千円	39.90%
簡易水道事業特別会計	195,756千円	194,940千円	0.42%
公共下水道事業特別会計	131,205千円	145,658千円	△9.92%
宅地開発事業特別会計	3,827千円	3,827千円	0%
合計	5,002,952千円	5,332,718千円	△6.18%



町税関係

Q 町税納付で約束手形を受け取ることは極力避けるべき。今後の対応は。

A 振出人の確認も必要なので、今後は協議してまいります。

使用料関係

Q 農産加工室使用料は収入減となつていますが使用料金を改定する考えは。

A また、収入に見合った支出にするべきでは。

Q 利用者の固定化等や利用人数が増えている状況もあります。実態として百万円程度の赤字となつていきます。町民の交流や生きがいづくりの場としても活用されており、使用料金の改定は施設の有効利用も含め今後に向け協議します。

総務費関係

Q 雪害、停電、上下水道の防災対策も必要では。

A 冬季対策は考慮していないので現在、防災計画見直しの中で検討してまいります。

一般会計(歳入)

Q 更新する防災無線の屋外スピーカーは南地区や26地区などへも設置すべきでは。

A 計画基数は各消防団の設置しており、今後の消防無線のデジタル化の対応も見据えています。1基当たりの高額価格も踏まえ、町民には各戸別受信機によって災害時の緊急放送を行う考えです。

民生費関係

Q 75歳以上世帯への除雪サービスについて説明願います。

A 道路除雪車によって門口に寄せられた雪塊をタイヤやシヨベルで除去します。町は希望する戸建ての対象世帯(町営住宅入居や施設入所の方以外)から申請を受け町内の民間業者に委託します。

Q 児童福祉支援やサービスを受けている子どもが就学する際、学校側との連携はできているか。

A 連絡協議会において、学校、保育所、保健師等で会議を行い連携を図っています。

農林業費関係

Q 「遊湯びつぷ」の指定管理の期間は3年間だが、経済情

特別会計

後期高齢者医療関係

Q 保険料について旭川市で説明会もあるが、町民対象者の周知については。

A 広域連合で道内数か所で説明会を開催し本年もあると思いますが、対象者にはパンフレット等でも周知を行います。

特別会計

介護保険関係

Q 生活援助の改定がありサービス時間が短縮される。従来のサービスが受けられるよう事業者へ周知すべきでは。

A 混乱を招かないような対応とサービス低下につながるよう努めてまいります。

特別会計

簡易水道事業関係

Q 給水管の耐震化に向けた対応は。

A 管の耐用年数は40年で現在最も年数が経過しているもので25年です。更新は15年後ですが国の施策等も注視しながら対応したいと考えます。

土木費関係

Q 除雪出動を判断する際の降雪基準は。

A 天気予報を基に深夜2時から町道3か所、歩道2か所を巡回し降雪量を確認判断します。降雪基準は10センチ以上で除雪が必要と判断した場合は早朝4時に出勤します。

Q 道路の駅前道路と7号道路は除排雪の遅れで危険な状態もあるが。

A 例年道へ要望していますが予算の関係もあり頻繁には難しく、町が危険と判断した場合は町費で行っています。

Q 橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況と修繕計画について。

A 点検は全て完了しています。年度ごとの修繕計画を立てますが93基を対象に行います。

消防費関係

Q 消防職員の定数17人に対し、現在2人足りないが今後増員する計画は。

A 現状は15人体制で対応していますが、今後検討をさせていただきます。

Q 周辺5町と旭川市との消防広域連携に向けて議論は進

商工費関係

Q 中小企業融資は昨年は何件利用あったか。

A 前期は24件、後期は3月申請で概ねその程度の見込です。

勢が悪化した場合など、その後は町はどのように見直しを考えているか。

A 指定期間は制度上、更新ではなく再指定の手続きとなりますが、3年間の業務内容をしっかりと把握・精査しながら対応してまいります。

Q 担い手活動支援事業費が増えた理由は。

A 農業青年に対する支援として、農地を増やした場合の耕作機リース支援や住居支援の見込増によるものです。

Q びつぷの顔であるイチゴを今後どのように振興していくのか。

A 担い手不足等様々な課題も多くありますが農協や生産者とも連携を図り課題等しっかりと検証してまいります。

Q 森林組合と旭川市との合併問題について。

A 合併の方向で協議が進められ順調に進めば平成25年度から運営が進むとのこと。